

令和元年度第2回社会教育委員会議抄録

日 時： 令和元年5月21日（火） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮市役所東館 8階 教育委員会分室

〔出席委員〕

中 村 哲 哉	根 岸 直 代
三 澤 幹 之	川 本 輝 子
田 中 理	森 郁 子
福 田 洋 子	伊 藤 篤
西 本 望	

〔行政出席者〕

坂田 教育次長	上田 社会教育部長
佐々木 学校教育部長	野田 社会教育部参事
中島 社会教育課長	中尾 放課後事業課長
合田 文化財課長	井上 人権教育推進課長
石井 地域学習推進課長	北 中央図書館長
中西 北口図書館長	牧山 青少年育成課長
藤網 生涯学習推進課長	坂井 社会教育課係長
酒井 社会教育課係長	小笠原 社会教育課係長
石塚 社会教育課主事	木村 社会教育課嘱託職員
村尾 社会教育課嘱託職員	

署名委員

_____ ㊞

_____ ㊞

令和元年度 第2回社会教育委員会議抄録

議長 定刻になりましたので、ただ今より令和元年度第2回社会教育委員会議を開会させていただきます。

議長 本日の出席者は9名です。

議長 本日の傍聴はありますか。

事務局 ございませぬ。

議長 議事に入ります前に、本日は新社会教育委員の紹介をいたします。

西宮市PTA協議会副会長の松本 祐子委員より、同協議会副会長の根岸 直代委員に交代されましたのでご紹介いたします。

委員 今回よりお世話になります。社会教育といえば、PTA協議会でも要望書を出すにあたって、一番皆さんが困られる内容の欄になります。これから勉強をさせていただこうと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

事務局 委員の交代がございましたので、お手元に委員名簿をお配りしております。

議長 では、本日は40分ほど会議をしました後に、1時間半の研修を予定しております。「大学生による地域参画・社会貢献—課題解決型実践教育の取組みと成果」と題して、ご講演をいただきます。

是非、今回の審議テーマの参考になればと思います。

ご講演の後に、グループで意見交換の時間を設けますので、委員の皆様からも是非、審議テーマへつながるような率直な意見交換をしていただければと思います。

議長 それでは議事の次第に従いまして協議に移ります。

議案第1号「審議テーマについて」です。

前回の会議では、答申書の目次（案）について提示させていただきました。

その中で、順番等も含めていくつかご意見がございましたので、今回修正をしたものをお配りしております。

また今回は、宿題として「答申書作成に向けた『意見確認書』」を、委員の皆様にご提出いただいております。提出期間が短い中で、たくさんのご意見をいただきありがとうございます。提出がまだの方も、書けるようでしたら、事務局までご提出ください。

では、6ページの『意見確認書』をご覧ください。

まずは、設問1の、「西宮市として、各世代が学習を通じて地域課題の解決に参画するためには、どのような取組みが有効だと思われますか」について、下線の部分を目安に、何か補足やご質問等ございましたら、意見確認書に書いておられないことでも構いませんので、お願いいたします。

議長 委員のご意見の中で、大学生との関わりを記入いただいておりますが、甲山でのリーダー研修や、武庫川女子大学生による子ども会大会などで、交流を実践しておられますが、しくみとしてずっと続けていけるのですか。経験を活かして増やしていくためには何か方法はありますか。

委員 オセロ大会も一回きりです。毎年大学にお願いして、毎年来る子たちが違い、毎年同じ学生が来るわけではありません。甲山のリーダーも大学にお願いして、西宮市の行事がありますと、1回1回お願いしております。武庫川女子大の留学生も、1年で帰国してしまい、その方たちとしては1回きりになりますが、交流としては続けております。お兄さんやお姉さんなど、あこがれの存在である大学生が関わってくれること

を子供たちも喜んでおり、大変助かっております。

議長 学生が違って、意義やメリットを大学が感じているはずですが、なぜ続けているのか、大学の窓口に聞いていくと、なぜうまくいっているのかヒントになるのではと思います。

委員 私の地域では、大学生と連携し、いろんな地域活動をしてはいますが、実際に参加していただく大学生が、果たして自分の地域の大学生とどれだけ交流がとれているかというとなかなかそうではないです。活動に参加していただく中で、学生もそうですが、地域も受け入れに戸惑っている様子を見てきました。大学との連携の中での大学生との関わりという形で私たちはやってきていますが、自分たちの地域の大学生とどれだけできているかといったら、なかなかそのへんは出来ていないというのがあります。大学によって、その活動がカリキュラムや単位に反映される場所がないということもあつたりするところが、大学生によって取り組み方が違うところかなと感じます。

議長 大学が活動証明を出したりすることもありますね。この辺の大学と連携するのも大事ですが、自分の地域で育った学生にも、自分の地域のために自分たちが動くという経験も大事ということですね。そのためには、中・高を継続して知っているということが必要ですね。そのために、こういうふうにしたら声をかけられるのだという知恵はあるとよいですね。

議長 では、設問2「中教審の答申では、以下のとおり、社会教育施設に求められる役割が示されています。これを踏まえて、西宮市の公民館・図書館・博物館等において、今後、個人の学びが社会貢献につながっていくために、どのような取り組みが必要だと思われるか」について、各施設に分けていろいろとご意見をいただいておりますが、このことについてご意見やご質問はございますか。

議長 以前に、宝塚市の答申書を作成した際に、公民館は、いろんな世代の人たちが公民館に来るきっかけとして、子供の展示会などをするとそれを見に行かない親はいないので、そこで別の世代の展示会もすれば、なんらかの交流ができてステップアップにつながることが考えられるということを書いたことがあります。

委員 公民館の2階へ上がる大きな壁面に、特別支援学校の生徒の作品がこういった公の場に展示されていたら、また、同じように地域社会の高齢者の作品を展示していたら、この子、このおじさん、こんな作品をつくれるのといった、公民館との所在の周辺との関りを、見て感じるというきっかけとなります。頻りに展示してある子供の作品を見るときに、他の作品を見て交流を深めることもあります。

例えば、市内の美術協会の会員が、それぞれの地域に住んでいるので、その地域の協会の人でいつからいつまで展示会をしようと、美術協会と公民館や行政とタイアップすることで、企画をすることができます。学校関係の先生方と交流することによって、文化祭の後のクラスの作品なども展示をすることができます。常に公民館には、多様な視覚で訴えることもでき、市民に接するよい機会が多くあると思います。

議長 9ページで、コミスクの必要性が書かれています。市では進展していきそうですか。
事務局 来年度から、数校のパイロット校でスタートし、そこから4年かけて全校で移行していこうというふうに計画を立てておりますので、またお時間をとってこの会議でご説明いたします。

議長 では、設問3「社会教育施設の所管のあり方について、国は、市長事務部局が所管できるという特例を出しましたが、今後、本市で同様に移管をした場合、学校との関係など、特に留意しておく必要のある事項はありますか」について、ご意見やご質問はございますか。

委員 スポーツ推進員をしていましたが、スポーツ行政が教育委員会の社会教育から市長事務部局に移行して、ころっと変わってしまい、西宮のスポーツ行政はどこを向いているのかと思いました。施設のあても半分なので、どこが管理しても多分意見をいう

ところが変わらないかぎりは多分一緒なのだと思います。箱もそうですし、市長部局で何かやるとなると、教育委員会から離れてややこしくなるのではないかなと思います。

議長
委員 どこに向かっているのかなというのは、具体的にはどのようなことですか。
スポーツ推進員の体育指導員の枠は、120人が80人に絞られました。41地区で各2名となり、市議員にもお願いして、地区の人口が多いところは3人などになりました。

議長
委員 熱意をもっている地域にとっては、マイナスとなるということですね。
変わるところはよくわからないのですが、あえて変わると困るところは、公民館などを優先して貸してもらえようような枠がなくなると困ります。同じように使わせていただきたいと思います。

事務局 移管については全国でも取り組まれており、我々も検討しているが、今までやってきたことができなくなるということではなくて、よりよくしていくことを模索しているところです。スポーツの移管のことも踏まえまして、よりよくなるようなことを考えていきたいと思っております。

議長 何か不安なことがあれば、この会議でも或いは別のところでも、とにかく意見を行政に言っていくという姿勢でよろしいですね。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
では、ご意見を基に、答申書の作成を進めていきたいと思えます。
本日は、お時間があまりありませんでしたので、次回の会議でグループワークをとおして意見の整理をしていきたいと思えます。

次に、報告事項第1号に移ります。「西宮教育推進の方向」で、4月にご説明できなかった「放課後事業課」の施策につきまして、放課後事業課長よりご説明をお願いいたします。

事務局 前回の会議は欠席させていただいておりましたので、本日、「放課後子供教室」、「子供の居場所づくり事業」について説明をさせていただきます。

放課後子供教室につきましては、青愛協の方々に参加していただいております。本日も青愛協の関係者の方々もおられますが、子供たちのために地域の教育力を活かして実施しております。

それに加えて、「子供の居場所づくり事業」を進めております。放課後子供教室にとって代わる事業ではなく、今、青愛協で放課後子供教室をしていただいている中で、課題となっている活動場所や人手の問題といった地域の負担の隙間に、私たちがうまく入り込んで、その活動を支えていくというのが、この事業の取組みです。

とりあえず、子供の安全安心な居場所をつくる、そして子供たちどうしの遊びや学びをとおして、子供たちを育てていこうという取組みです。

これから、「子供の居場所づくり事業」について、5分ほどの動画でご説明をさせていただきます。

(動画による説明)

「子供の居場所づくり事業」はこれから本格実施として、全小学校で実施する予定です。ただ、各地域では「放課後子供教室」という地域の独自の事業があります。私たちは、この「放課後子供教室」を更に充実させるために、「子供の居場所づくり事業」をどういう形で導入すればよいのか検証いたします。また、地域によって全然状況が違いますので、状況に応じて一校一校丁寧に進めていきたいと思っております。また、なぜこれが子供施策であるのに、子供支援局ではないのかを説明いたします。子供支援局で取り組んでいる事業の多くは、「保護者支援」「子育て支援」のどちらかという行政サービスです。今、学校が抱えている課題、保護者が抱えている課

題、地域が抱えている課題、育成センターが抱えている課題、この課題の多くは、子供の居場所のあり方に対する考え方です。学校は本来学校教育を行う場ですが、子育て支援も担わされている、これが当たり前のようにになっているのが課題だと思います。地域は地域で活動として行っているのに、託児と勘違いされたり、ちょっとしたトラブルの責任を負わされたりするなど、地域活動を萎縮させかねない状況だと思います。なので、地域全体、大人、特に保護者の意識改革を進めたいと思います。子供の育ちが奪われてしまわないように、主体的に活動できるようにしたいと思います。

資料の裏面にコラムも載せておりますのでご覧ください。

議長 ありがとうございます。このことについて、何かご質問やご意見等はございますか。

(なし)

では、次に、報告事項第2号「平成31年度兵庫県社会教育委員協議会役員会」について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 平成31年度兵庫県社会教育委員協議会第1回役員会が、4月25日にございました。主な項目についてご報告いたします。

10月に開催されます、第61回全国社会教育研究大会兵庫大会の開催にあたり、協賛金の募集を関係機関にご案内してほしいとの依頼がありました。

団体・企業及び個人として、1市あたり3～4万円ほどの依頼になります。

協賛広告料については、記載のとおりです。

各市町の社会教育委員の協賛をしているところもありますが、公費で支払うことができませんので、もし、するのであれば、皆さんから何百円かなど少しずつ集めて小さいページのものにすることもできますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

西宮市内の団体や企業へ、いくつかお声をかけていきたいと思っておりますが、どこへお声をかけるかご提案がございましたら、事務局へご連絡をお願いいたします。

また、個人も募集をしているそうですので、ご協力いただける方がおられましたら事務局へお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

他に、ご意見がないようでしたら、本日の議事は終了させていただきます。

それでは、これもちまして社会教育委員会議事を終了させていただきます。